(第20回 最終)契約変更の内容

| 契約変更年月日 | 令和6年11月14日 |
|--------------------------|--|
| 契 約 業 者 名 | 戸田・あおみ・矢作中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外特定建設工事 共同企業体 |
| 契約業者の住所 | 愛知県名古屋市東区泉一丁目22番22号 |
| 工 事 の 名 称 | 中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外 |
| 工事場所 | 長野県飯田市地内 |
| 工事種類 | 土木工事・プレストレストコンクリート工事 |
| 工 事 概 要 (変更した内容について記述する) | 中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外 (1)トンネルTの(NATM)[風越山トンネル(黒田)] [トンネル相削工、友保工、掘削補助工、ずり処理工] (数量增減及び単価政定) 現地の状況により、風越山トンネル(黒田)斜坑のkm74m~187km002m間の堀削パターンの変更及び補助工法の追加 (2)トンネルTilorT2(NATM)[中央アルプストンネル(松川)] (表量增減及び単価政定) 現地の状況により18Km999m~187km002m間の掘削パターンの変更 (3)トンネル相削工、友保工、東インパートー工、りより整工、坑内付帯工、掘削補助工、路盤工、ずり処理工] (数量增減及び単価政定) 現地の状況により18Km999m~187km002m間の掘削パターンの変更 (3)トンネルTilorT2(NATM)[中央アルプストンネル(松川)] [器材坑工](単価政定) 現地の状況により、下外監修工](数量增減及び単価政定) 現地の状況により、下外監修生土置場、河川改修工の変更 (5)仮設工(全工種共通)[佐設工、落石防護工、系石防護工及び落石対策工の追加 (6)仮設工(全工種共通)[上段補強土壁工、下投補強土壁工、道路付属設備工、1号大型ブロック積工](数量增減及び単価政定) 現地の状況により、下外監察生土置場における、補強土壁工、道路付属設備工、大型プロック積工。2号大型ブロック積工](数量增減及び単価政定) 収地の状況により下外監察生土置場における、補強土壁工、道路付属設備工、大型プロック積工の変更 (7)仮設工(全工種共通)[道路付属物工、排水構造物工、中和処理設備、切土法面対策、調整池浚渫工、階段練壁]数量增減、単価改定及び 新単価設定) 現地の状況により、下外監発生土置場にな立本補償、伐採の追加 (9)共通仮設【樹木補償、伐採)(新単価政定) 工事の連修正より、風越山トンネル(黒田)坑口ご用辺にて伐採の追加 (10)共通仮設【樹木補償、伐採)(毎年価設定) 現地の状況により、原域上外ネル(黒田)坑口に所辺にて家屋調査の追加 (11)共通仮設【機物等の調査】(単価政定) 現地の状況により、下外監発生土置場にて立本木補償、伐採、借地の追加 (12)共通仮設【地積物等の調査】(単価政定) 現地の状況により、下外監発生土置場に不可試験所の追加 (12)共通仮設【地積物等の調査】(単価政定) 現地の状況により、中央アルプストンネル(松川)にて短期溶出試験、酸性化可能性試験の試験方法の変更 (13)共通仮設【大量振変更資料作成】(新単価設定) 現地の状況により、中央アルプストンネル(松川)にで短期溶出試験、酸性化可能性試験の試験方法の変更 (13)共通伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説【北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海伝説(北海振変で、東北海振変が、東端振変で、東北海振変 |
| 工 期 (自) | 平成28年12月27日 |
| 工期(至) | 令和9年2月26日 |
| 変更前の契約金額 | 39,448,446,400円(税込み) |
| 変更金額 | +682,000,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 40,130,446,400円(税込み) |
| 変更理由 | 1.現地の状況による変更 8.現地の状況による変更 2.現地の状況による変更 9.工事の進捗による変更 3.委託者との協議による変更 10.委託者との協議による変更 4.現地の状況による変更 11.現地の状況による変更 5.現地の状況による変更 12.委託者との協議による変更 6.現地の状況による変更 13.現地の状況による変更 7.現地の状況による変更 14.現地の状況による変更 |